

令和5年度事業計画

1. 運営基盤の確立強化

協会目的の「安全・安心な車社会」の構築に努める。

自動車登録番号標交付代行者として、法令等を遵守し適正・正確な業務に努め、業務実績、収支状況を分析し運営環境の変化への臨機な対応を行い業務の改善及び合理化を図る。

2. 情報公開

透明性のある業務運営のため、ホームページ等で情報公開する。

3. 個人情報の取扱い

個人情報取扱事業者として、「個人情報保護法」及び国土交通省大臣の定める「個人情報保護に関するガイドライン」に沿って個人情報の保護管理に努め、また、認定個人情報保護団体である「一般社団法人全国自動車標板協議会」の指導を受ける。

4. その他

(1) 希望番号制度及び図柄ナンバー制度の周知並びに推進

(2) 運輸行政及び関係団体と連帯、支援を行う。

(3) 職員研修の実施及び人材育成講習等に参加し資質を高める。

(4) 公益目的支出計画に基づく実施事業

ア. 甲種封印受託者業務の適正に努めるとともに、受託者の下での封印分室及び確認書を交わした指定整備事業者、優良車体事業者、行政書士による出張封印については確実な封印の施封実施のため指導監督し、ユーザーの負担軽減及び利便増進に努める。

イ. 自動車関係印紙証紙等の売捌きについては、国、独立行政法人、県、郵便局の委託であるため正確な手数料・税額の収納に努める。

ウ. 自動車登録等の適正化については、検査登録届出の励行、番号標の適正な取り付け・明示についての啓発に努める。

エ. 自動車の適正使用については、「適正使用・点検整備推進運動協議会」に参画し広報活動に努める。

オ. 交通事故防止活動については、警察当局と連帯し「春・夏のやまびこ・秋・年末年始」の交通安全運動及び子供交通安全自転車大会・薄暮時の早めのライトオン・飲酒運転防止の活動への協力支援を行う。

カ. 自動車事故被害者への援護事業に指定寄付を行う等福祉事業へ協力する。